

草加市指南

B-4-2 子どもの健康

- * このシリーズはやさしい日本語で書かれています。
- * 草加市にお住まいの方の情報は。

目 録 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	外国人登記	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	子どもの健康	子どもの健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本の税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家在草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック 草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で取り寄せることもできます。

草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話. 922-2970 (直通)

ファックス：927-4955

E-mail：soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPO Living in Japan」が運営しています。）

编制：草加市 协助：草加市国际问询角

作成：草加市 協力：草加市国際相談コーナー

（令和7年度改訂）

B-4-2 子どもの健康

我们有必要了解新生婴儿的发育状态，保障他们的健康发展。
因此做定期体检非常重要。另外，为了预防大病，有必要打预防针。

1. 儿童医疗费支付制度

在草加市有住民登记的 0 岁到高中三年级为止的儿童（满 18 岁后的最初的 3 月 31 日为止）的儿童医疗费由政府支付。
详情请参考“B-4-1 从妊娠到分娩”

2. 健康检查

- ・ 1 个月婴儿体检 （生后 27 天至 5 周零 6 天）
- ・ 4 个月婴儿体检 （生后 3 个月至未满 5 个月）
- ・ 1 0 个月婴儿体检 （生后 9 个月至未满 11 个月）

在指定的市内医院检查。受诊票在出生后 3 个月之内由
「こんにちは赤ちゃん訪問員」 送来或者邮寄来。

- ・ 1 岁 7 个月婴儿体检
- ・ 3 岁 3 个月婴儿体检

在保健中心检查。（在其他医疗机关检查为实费）。对象儿童在检查月份的前一个月会收到通知。如果时间上安排不过来，也可以在满 2 岁和满 4 岁的前天之前免费接受体检。日程等请咨询。另外，如果没有接到通知也请咨询。

B-4-2 子どもの健康

生まれてすぐの赤ちゃんは、発育状態を知り健康を守る必要があります。そのため、定期的に医師などの健診を受けることが大切です。また、大きな病気にかからないようにするために、予防接種を受ける必要があります。

1. こども医療費支給制度

草加市に住 民登録している 0 歳から高校 3 年生まで（1 8 歳の誕生日後の最初の 3 月 3 1 日まで）の子どもの医療費（通院、入院）を市が支払います。詳しくは B-4-1 「妊娠から出産」を見てください。

2. 健康診査

- ・ 1 か月児健康診査 （生後 2 7 日～5 週 6 日まで）
 - ・ 4 か月児健康診査 （生後 3 か月～5 か月未満）
 - ・ 1 0 か月児健康診査 （生後 9 か月～1 1 か月未満）
- ※市内指定医療機関での健診となります。受診票と予防接種の予診票は生後 2 か月までに「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問して配布または郵送します。
- ・ 1 歳 7 か月児健康診査
 - ・ 3 歳 3 か月児健康診査

※会場は保健センター（医療機関では実費）です。あてはまる子には対象月の前月末に個別通知されます。日程が合わない場合はそれぞれ 2 歳、4 歳になる前日まで無料で受けることができますので、日程等は問合せてください。また、通知がない場合は事前に問合せてください

3. 講座・咨询

- ・断奶婴儿食讲座（品尝断奶婴儿食, 咨询）

① 初期(4～6 个月) ②中期(6～8 个月) ③(8～1 岁 2 个月)

在保健中心 每月 1 次

电话报名或采用电子申请（从草加市的网页上申请）

- ・幼儿咨询（上学前的孩子）

保健中心 每月 1 次 电话报名或电子申请制

- ・孕妇・新生儿家访咨询

(妊娠中或刚分娩后不久的母亲, 产后 3 个月左右为止)

专家对需要咨询的孕产妇上门服务, 解除大家的不安和烦恼。

可以打电话到「にんしん出産相談室ぽかぽか妊娠分娩相談室温暖之家」或利用母子手帳上の明信片申请来访。

- ・有关早产婴儿的咨询（访问咨询）

由保健中心给申请了早产婴儿养育医疗的对方联系后来访。

- ・育儿电话咨询 保健中心 048-927-1929（育儿咨询）

048-922-0200（一般咨询）

育儿支援中心 048-944-0621（有关育儿的所有问题咨询）

还有其他的咨询部门。请参考 C-2。

4. 「こんにちは赤ちゃん訪問員」

受市委托的访问员直接到产后 2 个月为止的婴儿家庭进行访问。

[访问内容]

- ・听取育儿的不安和烦恼
- ・有关育儿的调查
- ・发给 4 及 10 个月婴儿的体检受诊票以及预防针的予诊票连票。
- ・发给为孕妇的第 2 次支援补助金申请书

3. 教室・相談

- ・離乳食講習（離乳食の試食、相談）

①初期(4～6 か月児) ②中期(6～8 か月児) ③後期(8～1才2 か月児)

会場は保健センター それぞれ毎月 1 回

電話申し込みまたは電子申請（草加市ホームページから申込）

- ・乳幼児相談（就学前の乳幼児）

会場は保健センター 毎月 1 回 電話申し込みまたは電子申請制

- ・妊産婦・新生児訪問相談

(妊娠中または産後まもない母親、生後 3 か月ごろまで)

不安や悩みのある方には専門の知識を持ったスタッフが自宅に来てくれます。

「にんしん出産相談室ぽかぽか」に電話(048-953-9887)するか、母子手帳に付いていたハガキに訪問希望と書いて送ります。

- ・未熟児に関する相談（訪問相談）

未熟児養育医療を申請した人には保健センターから連絡して訪問します。

- ・育児電話相談 保健センター 電話 048-927-1929（育児相談）

048-922-0200（一般）

子育て支援センター 電話 048-944-0621（子育てなんでもダイヤル）

※他にも相談できる場所があります。C-2 をご覧ください。

4. 「こんにちは赤ちゃん訪問」

生後 2 か月までの乳児がいる家庭に、市の委嘱を受けた「こんにちは赤ちゃん訪問員」が直接訪問します。

【訪問内容】

- ・子育ての不安や悩みの聴取
- ・子育てに関するアンケート
- ・4 か月児 10 か月児健康診査の受診票、予防接種の予診票つづり、予防接種の予診票も配布
- ・妊婦のための支援給付 2 回目の申請書を配布

5. 予防接種

①按下表所示分别进行预防接种。

② 在下表中规定的标准接种时期的期间内凭预诊票到规定的医院接受预防接种。

（免费*有居民登录の場合）

③ 至于何时可以接受预防接种请咨询各家医院。

医院的地图在市の情报问询角,保健中心,各个服务中心等地方「保健センター
なび保健指引介绍」登載。

④接种时需要填写关于孩子的健康情况的“预诊票”。在保健中心、
国际问询角有各国语版本的预诊票，需要的人可利用。

⑤初次的接种通知会一起寄来“预防接种和孩子的健康”小册子，
上面记载有预防接种和疾病的详细说明。想用母语阅读的人请与保健中心、
国际问询角联系。有各种译文。

⑥从外国迁入的人如果还不知道需要何种预防接种的话请咨询保健中心
或国际问询角。到时请带上以前的接种记录。
在保健中心可以得到日本的母子健康手册。

* 电子母子健康手册智能手机服务能够记录婴儿成长和健康检查，
此外能够管理通知预防接种的计划。有 12 种语言对应。
从以下的网页语言中可以选择（菲律宾语、英语、韩国语、汉语）

<https://soka.city-hc.jp/registering>

《问询处》

保健中心 （市役所第 2 庁舎） 电话 048-922-0200

草加市 中央 1-1-8

5. 予防接種

①下の表の通りの予防接種を受けることになっています。

②表の中の「標準接種時期」に該当する予診票を持って、保健センターまたは決められた医院で受けられます。（無料 * 住民登録がある場合）

③いつ接種を受けられるかは各医院に問い合わせてください。

医院の地図は市役所情報コーナー、保健センター、各サービスセンターなどにある「保健センターなび」に載っています。

④接種を受けるとき、子どもの健康状態を医師に知らせるために「予診票」を書きます。保健センター、国際相談コーナーには各国語の予診票があります。必要な人は連絡してください。

⑤初めての通知と一緒に、冊子「予防接種と子どもの健康」が配布されます。予防接種や病気の詳しい説明が書いてあります。各国語で読みたい場合は、国際相談コーナーに連絡してください。訳があります。

⑥外国から引越してきて何の接種が必要かわからない場合は保健センターか国際相談コーナーに相談してください。今までの接種の記録を持ってきてください。保健センターで日本の母子健康手帳がもらえます。

* 電子母子健康手帳モバイルサービスでは成長記録や健診記録のほかに予防接種のスケジュール管理・通知ができます。12言語に対応しています。
次のアドレスのページから言語（タガログ語、英語、韓国語、中国語）を選択できます。 <https://soka.city-hc.jp/registering>

《問い合わせ先》

・保健センター 電話048-922-0200 草加市 中央 1-1-8（市役所第2庁舎）

・国際相談コーナー 電話 048-922-2970 （月曜、水曜、金曜日）

预防接种名称		标准接种年龄		次数	通知时期
轮状病毒 婴幼儿腹 泻病因之 一	右 边 的 哪 个 都 可	(1) 轮 状 病 毒 疫 苗 Rotarix	出生后 2 个月到 14 周零 6 天 间隔 27 天以上 (1) 到 24 周 0 天为止 (2) 到 32 周 0 天为止	2 次	* 「こ んにち は赤 ち ゃん 訪問員 」頒发 未能 访 问 的 将 邮 寄
		(2) 轮 状 病 毒 疫 苗 Rotateq		3 次	
小 儿 用 肺 炎 球 菌	初 次	出生后 2 个月到 7 个月的前一天（隔 27 天以 上分 3 次接种） ※如果初次接种已经过了 7 个月，接种的次数会减少。		3 次	
	追 加	（初次 3 次接种后，隔 60 天以上在生后 12 个月后接种 1 次。）		1 次	
五种混合 （白喉/破伤 风/百日咳/ 小儿麻痹 Hib（b 型流 感 嗜 血 杆 菌）	初 次	生后 2 个月～7 个月的前一天之前，（隔 20 天 到 56 天分 3 次接种）		3 次	
	追 加	（初次 3 次接种后，在 6 到 18 个月之间接种 1 次。）		1 次	
B 型肝炎	相隔 27 天接种第 2 次，相隔 139 天接种第 3 次			3 次	
B C G	出生后 5 到 8 个月之间			1 次	
MR （麻疹・风疹 混合）	1 期	生后 12 个月至 24 个月的前一天之前		1 次	
	2 期	进入小学的前一年度中（从 4 月到 3 月）		1 次	
水痘	初次	生后 12 个月到 15 个月之间		1 次	
	第 2 次	初次接种后间隔 6 个月到 12 个月再接种一 次		1 次	
日本脑炎 1 期	初次	3 岁～4 岁（隔 6 天到 28 天，分 2 次接种		2 次	
	追加	初次 2 次接种后，大概 1 年后接种		1 次	

予 防 接 種 名		標 準 接 種 年 齡		回 数	つ う ち 通 知 時 期
ロ タ ウ ィ ル ス	＊ 右 の ど ち ら か	(1) ロ タ リ ッ ク ス	生後2 か月から 14 週 6 日後まで に 27 日以上の間隔をあける	2 回	※ こ ん に ち は あ か 赤 ち ゃ ん 訪 問 に て はい ふ 配 布 訪 問 で き な か ひ と っ た 人 に は ゆう そう 郵 送 さ れ ま す。
		(2) ロ タ テ ッ ク	(1) 24 週 0 日まで (2) 32 週 0 日まで	3 回	
小 児 用 肺 炎 球 菌	初 回	生後2 か月～生後7 か月になる前日まで（27 日以上 あけて 3 回接種） ※ 初回接種が生後 7 か月を 過ぎた場合、接種回数が少なくなります。		3 回	
	追 加	（初回 3 回接種後 60 日以上おいて生後 12 か月を 過ぎてから 1 回接種）		1 回	
五 種 混 合 （ シ ・ フ テ リ ア / は し や う ふう 破 傷 風 / ひ や く に ち ぜ き 百 日 咳 / お ひ ブ ）	初 回	生後2 か月～7 か月になる前日まで（20 日～56 日の 間隔をおいて 3 回接種）		3 回	
	追 加	（初回 3 回接種後、6～18 か月の 間 に 1 回接種）		1 回	
B 型 肝 炎		初回接種後 27 日以上あけて 2 回目初回接種後 139 日以上あけ て 3 回目		3 回	
B C G		生後5 か月～8 か月の 間		1 回	
MR （ 麻 し ん ・ 風 し ん 混 合 ）	1 期	生後12 か月～24 か月になる前日まで		1 回	
	2 期	小学校に入る前の年度中に（4 月から 3 月末）		1 回	
水 痘	初 回	生後12 か月～15 か月の 間		1 回	
	2 回 目	初回接種後、6 か月から 12 か月の間隔をあけて 1 回接種		1 回	
日 本 脳 炎 1 期	初 回	3 歳～4 歳（6 日～28 日の間隔をおいて 2 回接種）		2 回	
	追 加	初回 2 回接種後、概 ね 1 年後に接種		1 回	

预防接种（9 岁以上的儿童）

* 在接种对象时期由保健中心邮寄来问诊票。

○ 日本脑炎 2 期 9 岁到未满 13 岁 1 次

○ 两种混合疫苗（白喉、破伤风）11 岁到 13 岁 1 次

○ 子宫颈癌预防疫苗 小学 6 年到高中 1 年的女子

※对预防接种的有效性、安全性请参考厚生劳动省的说明书理解后申请接种。

接种希望者请给健康づくり科打电话，会邮寄来予诊票。

・子宫颈癌疫苗 Cervarix 3 次 于第 1 次接种 2 个月后接种第 2 次，第 1 次接种 6 个月后接种第 3 次。

・子宫颈癌疫苗 Gardasil 3 次 于第 1 次接种 2 个月后接种第 2 次，第 1 次接种 6 个月后接种第 3 次。

・人乳头瘤病毒疫苗 9 价（HPV）（SILGARD9）*：3 次 于第 1 次接种 2 个月后接种第 2 次，第 1 次接种 6 个月后接种第 3 次。

（*在 14 岁前接种了第 1 次的情况，间隔 6 个月，接种 2 次就可完成。）

预防接种（9 歳以上の子ども）

* 接種対象時期に保健センターから予診票が郵送されます。

○ 日本脳炎 2 期 9 歳から 13 歳未満 1 回

○ 二種混合（ジフテリア・破傷風）11 歳から 13 歳未満 1 回

○ 子宮頸がん予防ワクチン 小学 6 年～高校 1 年の女子

・サーバリックス：3 回 1 回目接種から 1 か月後に 2 回目、1 回目から 6 か月後に 3 回目を接種

・ガーダシル：3 回 1 回目接種から 2 か月後に 2 回目、1 回目から 6 か月後に 3 回目を接種

・シルガード 9*：3 回 1 回目接種から 2 か月後に 2 回目、1 回目から 6 か月後に 3 回目を接種

（*14 才までに 1 回目を接種した場合、6 か月の間隔で、2 回で完了となります。）